

戸籍謄抄本等交付請求書

隠岐郡海士町長

様

請求日 令和 〇 年〇 月〇 日

1.どなたが請求しますか（請求者）

住 所	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番 〇〇号室	TEL 連絡先(昼間連絡がとれる) (090) 1234 - 5679
氏 名	海士 次郎 大・昭(平)令 〇 年 〇 月 〇 日生	必要な人との続柄（○をつけてください。） 1. 本人・配偶者・父母・祖父母・子・孫 2. その他（ ）

2.どなたのものが必要ですか

本籍地 (※番地まで記入)	島根県隠岐郡海士町大字 海士 1490 番地
筆頭者	☒ 請求者に同じ 明・大・昭(平)令 〇 年 〇 月 〇 日生
必要な人の氏名 (抄本の場合は記入)	☐ 請求者に同じ ☐ 筆頭者に同じ 明・大・昭・平・令 年 月 日生

1 か月以内に戸籍の届出をしている場合：令和 年 月 日 届を 市区町村に提出
※届出に伴う戸籍の記載には日数を要します。すぐに交付できない場合もございますのでご了承ください。

3.何が必要ですか

証明書の種類	謄本 (全部事項証明)	抄本 (個人事項証明)	海士町の手数料 (定額小為替)
☒ 戸籍	1 通	通	1 通につき 450円
☐ 除籍	通	通	1 通につき 750円
☐ 改製原戸籍	通	通	1 通につき 750円
☐ 戸籍附票	通	通	1 通につき 300円

記載の必要な住所：

記載を要する内容(原則省略,表示の場合使用目的・提出先必須) ☐本籍・筆頭者 ☐住民票コード ☐在外選挙登録地

☐ 身分証明書	☐ 独身証明書	通	1 通につき 300円
--------------------------------	--------------------------------	---	-------------

4.使用目的は何ですか

☒ パスポート申請	☐ 車の廃車等の手続き	☐ 公的年金（ 年金）
☐ 相続手続き	☐ 父、平太郎の（出生・婚姻・ ）～（死亡・ ）までの戸籍 ☐ と の関係が分かる戸籍 ☐ その他 []	
☐ 提出先	[] へ提出]	

《郵送による戸籍謄抄本等の請求方法について》

戸籍等を郵送で請求される場合は、下記のものを送付用封筒に入れ郵送してください。

①戸籍謄抄本等交付請求書

- ☐ この用紙〔表面〕の、戸籍謄抄本等交付請求書に必要事項を記入して下さい。
※任意の便箋などに請求書の内容を書いたもので代用しても可。

②交付手数料分の定額小為替

- ☐ ゆうちょ銀行（郵便局）で、交付手数料分の定額小為替を購入してください。

③返送用封筒

- ☐ 返送先は原則請求者の住民登録をしている住所になります。
☐ 宛名として返送先の住所、氏名を記入し、切手を貼ってください。
※お急ぎの方は、速達料金を追加した切手を貼り、封筒上部に「速達」と赤で書いてください。

④本人及び送付先住所の確認書類

請求者の方の A、B いずれかのコピーを同封してください、

A (写しを1つ以上)	官公署が発行した顔写真付身分証明書（有効期限内のもの） ●運転免許証 ●個人番号カード（通知カードは不可） ●写真付き住民基本台帳カード ●宅地建物取引士証 ●在留カード ●身体障害者手帳 ●療育手帳 など
B (写しを2つ以上)	●健康保険被保険者証 ●後期高齢者医療被保険者証 ●介護保険被保険者証 ●年金手帳（証書） など

⑤＊必要な方のみ＊請求者と必要な人の関係が確認できる資料／委任状

- ☐ 海士町の戸籍で直系親族であること等が確認できない場合は、続柄の分かる戸籍が必要です。
☐ 請求できる範囲でない方が請求する場合は、委任状や、証明を必要とする理由のわかる書類などが必要です。

*** 注意事項 ***

取扱い	請求できる範囲	所要日数
本籍地が海士町でない場合は、手数料や取扱いが異なる場合があります。 ご請求の前に本籍地の市町村にご確認ください。	○戸籍：同じ戸籍に記載されている人、その配偶者、直系尊属（父母、祖父母等）、直系卑属（子、孫等）の人。 ○身分証明書、独身証明書：本人。 ※上記以外の方が請求される場合は、委任状や詳しい請求事由が必要です。	郵送の場合は、《役場の処理日数(2～3日程度)＋郵便配達日数分》要します。 ※最近戸籍の届出をされた場合は、更に日数がかかることがあります。

【送り先・お問い合わせ先】

〒684-0403
島根県隠岐郡海士町大字海士 1490 番地

海士町役場 住民生活課（住民係）

TEL（直通）
08514-2-1821
FAX
08514-2-0208